

保存版
Ver1.1

車検対応

自分で牽引がしやすい

2帖～4帖の小型トレーラーハウス



店舗・事務所・受付所・離れ・アトリエ

Small-trailer-house

スマートトレーラーハウス

検索

<https://small-trailer-house.jimdofree.com/>

一般社団法人 モバイルユニット普及協会

ミニショップ、事務所、離れ、受付所、仮設診療所、固定店舗、移動販売店舗等に利用

2帖～4帖の「小型トレーラーハウス」



■当協会の小型トレーラーハウスとは？



当協会の小型トレーラーハウスは、一から作るオーダーメイド製品になります。「車台サイズ」「ハウスデザイン」などヒアリングして完成品を作ります。

ハウスは木製、アルミフレーム製など目的に応じて変更可能です。また、車台のみの販売も行っていますのでご自身でハウス製作したい方にも対応できます。

車台の他、必要な専用部品、トレーラーハウスの正しい知識をお伝えします。ハウスとトレーラーは脱着式になっており、ハウスの交換・改修が可能です。

※本製品は、ご要望があれば開発する開発前製品です。

小型トレーラーハウスの特徴

1 2帖～4帖の小型サイズ

ハウスサイズは、2帖1坪から4帖2坪に対応しています。ミニショップ、事務所、離れ、受付所、仮設診療所などに利用できます。2帖サイズは駐車場1台分の省スペースで設置できます。



2 自自分で牽引可能

2帖タイプは、一般車で牽引可能な総重量750kg以下(車検取得タイプ)で製作する為、牽引免許が不要です。舗装された平地なら数人の手押で微調整移動する事も可能です。

3帖タイプ以上は、牽引免許が必要です。牽引には牽引能力のある車が必要です。※ご自分で牽引走行する場合は、牽引車に牽引装置の取り付けと牽引可能範囲の登録が必要です。



3 おしゃれな小型木製ハウス

小屋デザインは、おしゃれな木製ハウス製作で定評のあるモコホームなどが担当。小屋=mocoYA（モコヤ）は、小さな家タイニーハウスとして好評販売中です。ミニショップ仕様が希望の場合は、固定店舗＆移動販売店舗仕様（テイクアウトも対応）で製作可能です。※アルミフレーム製も製作可能。



4 コスパが良い

価格はハウスの仕様によって変わりますが、2帖タイプで本体価格250万円～となります。総重量750kg以下用のトレーラーを使用する事により価格を抑えています。その他費用として、運送費、諸経費、牽引装置費、ライフライン接続費、車検登録・継続費などが必要です。※同様サイズを他社でレンタルする場合月10万円～必要です。



5 ハウスとトレーラーが分離可能

ハウスとトレーラーが着脱可能な構造になっています。トレーラーは、「積載トレーラー」で登録しますので、継続車検時はトレーラーのみで受けます。ハウスとトレーラーの着脱には、専用ジャッキを使用します。



6 電源供給は屋外防水コンセント

屋外防水コンセントを壁面に付けて製作しますので、どこの場所でも簡単に電源供給ができます。自宅や事業所の駐車場に置いて延長ケーブルで電源供給がもっとも手軽です。発電機からの電源供給も可能です。



ハウスについて

小屋デザインは、おしゃれな木製ハウス製作で定評のあるモコホームなどが担当します。

※2帖タイプ（牽引免許不要）ですと重量の加減でデザインに制限がありますが、4帖タイプ（牽引免許必要）でしたら希望デザインをお聞きして製作可能です。3帖タイプは、牽引免許不要・必要で製作できるハウスデザインが変わります。以下にデザイン例を紹介します。



1坪2帖タイプ（牽引免許不要）

1.5坪3帖タイプ（牽引免許不要or必要）

車検取得（予備検査付）トレーラー（車台/シャーシ）について



車台はサイズ、仕様の異なる規格製品があります。特注も可能。

- 名称：脱着式トレーラー（ロック金具固定式）
- 車検対応型（牽引免許不要タイプ）
- トレーラー規格：普通1ナンバー
- フレーム材質：スチール（塗装処理）
- 最大積載量：500～550kg
- 車両重量：190～250kg
- 木材接合金具：1個10kg以下×4個
- タイヤサイズ：5.30-12
- 全長×全幅×全高：3790×2100×590mm
- 荷台サイズ：1410×2535mm
(約1坪 = 2.14畳)
- ※左の車台写真はこちらタイプ

- 名称：脱着式トレーラー（車輪ユニット脱着式）
- 車検対応型（牽引免許不要タイプ）
- トレーラー規格：普通1ナンバー
- フレーム材質：スチール（塗装処理）
- 最大積載量：500～550kg
- 車両重量：190～250kg
- 接続鉄骨：50kg
- タイヤサイズ：5.30-12
- 全長×全幅×全高：4000×1830×590mm
(荷台高さ：460mm)
- 荷台サイズ：1290×2878mm
(接続鉄骨サイズ約1.12坪 = 2.39畳)
- ※タイヤフェンダーのツラまで土台面を広げる場合、
1800×2878mm 約1.57坪 = 3.35畳



国内生産

熟練スタッフが製作対応することで高品質な製品に仕上がっていきます。



脱着構造採用

トレーラーとハウスを固定・解除するには専用の金具＆ロック部品や接続鉄骨が必要です。車台の仕様によって専用部品は異なります。



電気ブレーキ付

けん引車のブレーキと共に動く様に設計されています。使用には、けん引車側に電気ブレーキコントローラーが必要。



けん引車

普通車（軽自動車除く）、中型以上のSUV車等でけん引ができます。けん引には、けん引免許が必要。



けん引装置

ヒッチボールとポールマウントを使用したけん引装置を車両に装着下さい。



車検について

車検登録時に、自動車取得税、重量税、自動車税、自賠責保険が必要。車検継続時に、重量税、自動車税、自賠責保険が必要。

必要な部品・オプション

品名	価格	備考
固定ジャッキ	ご相談	4個必要
金具＆ロック/接続鉄骨	ご相談	ハウスと車台を固定・解除する専用部品
調査＆設計費	ご相談	特注サイズトレーラーの場合は調査＆設計費が必要
脱着用ジャッキ	ご相談	4個必要
電気ブレーキコントローラー	ご相談	自分で牽引する場合に必要 (けん引車側に必要)

その他必要な費用

品名	価格	備考
運搬費	ご相談	ご自身による引き取り時は不要
設置費	ご相談	ご自身で設置する場合不要
車検時法定費用	実費	車検についてを確認下さい
ライフライン接続費	接続業者による	電気・給水・排水・ガスなど

※運搬に宿泊が必要の場合、宿泊費が必要です。

※資材価格変動などにより販売価格・車台仕様は変更している場合があります。

一般社団法人 モバイルユニット普及協会 TEL: 058-216-3306 FAX: 058-216-3307

〒504-0923 岐阜県各務原市前渡西町927番地1

<https://small-trailer-house.jimdofree.com/> メール: info@mobileunit.net

製作事例

◎2帖タイプについて

※本製品は、ご要望があれば開発する開発前製品です。

2帖タイプは、総重量750kg以下で製作します。その為トレーラーの重量約200kgを引いた、ハウス+内装品で約450~500kgとなります。設置利用時はトレーラーハウスを支える専用ジャッキを必須としますので、耐加重は問題ありません。移動・移設する際は、総重量750kg以下にする必要がありますので、内装品の重量で積載オーバーになる場合は内装品を出して別で運んでいただきます。エアコン・室外機を取り付ける場合は、ハウス製作時から重量考慮する必要があります。※積載オーバーでの公道走行は罰金及び重大な事故に繋がりますのご注意下さい。

以下の画像は、3帖タイプ（牽引免許不要）で製作した例です。トレーラーとハウスは着脱できる構造の為、前後を入れ替える事もできます。牽引車は日産バネットワゴン。



◎4帖タイプについて

以下は4帖タイプ（牽引免許必要）で製作した例です。



「室内接客」「移動店舗」「テイクアウト」「けん引免許不要」「駐車場1台分」「プライベートサロン」

店舗・サロン用小型トレーラーハウス



画像はイメージです

自家用車でも牽引ができる「牽引免許不要トレーラー」での小型ショットトレーラーハウスを提案します。

室内接客を目的とした店舗利用、プライベートサロン(リラクゼーションサロン等)を開業したい方にはピッタリの製品になると思います。

1から一緒に作り上げていきますので、室内サイズの要望からトレーラーサイズを決めて、ハウスの材質(木材・アルミ)・デザインを考えます。総重量750kg以下の「牽引免許不要トレーラー」にこだわるのは、ご自身で牽引できるのを前提としているからです。トレーラーは車検が必要ですので、移動店舗として使わなくとも継続車検が必要になります。ご自身で継続車検を受ける事ができる容易さを優先しています。※本製品は、ご要望があれば開発する開発前製品です。

室内接客＆移動（移設）が可能な店舗

牽引免許不要な小型トレーラーハウスは、製作できるサイズや重量に制限がありますので全ての業種に対応するのは難しいです。ただしキッチントレーラーの様にテイクアウト需要だけではなく室内接客もカバーできるサイズで製作が可能です。ハウスサイズは、全長が3m程度、全幅が2m程度が最大になります。またハウスの重量を500kg程度までに収める必要があります。公道移動の際は、内装品も含めて最大積載量内に収める必要があります。

プライベートなリラクゼーションサロンを開業したい方なら十分目的を達成できると思います。

実際にプライベートのリラクゼーションサロンを一人営業している店主様に話を聞いた所、全長3m、全幅1.6m、高さ1.8mで問題ないようです。足裏マッサージやヘッドスパのみでボディケアをしない場合は全長がもう少し短くても良いそうです。話を聞いた店主様はトレーラーハウスではなく、1.5トントラックの荷台にサロン用シェルを乗せて営業されています。出張も視野に入れてトラックを選んだそうです。

トイレはハウス内にはないですが作業時間が60分程度ですので付けていないそうです。

牽引免許不要タイプの小型トレーラーハウスにトイレを付けるのは作業スペースの問題や重量制限で難しいと思います。リラクゼーションサロンでしたらエアコンや換気扇などの最低限の装備で問題なさそうです。

下の写真は1.5トントラックのサロンカーの室内です。ハウスは全長約3m、全幅約1.6m、高さ約1.8mと今回提案しているトレーラーハウスに近いサイズになりますので参考にご覧下さい。



小型トレーラーハウスのメリット

牽引免許不要の小型トレーラーハウスで店舗利用メリットを紹介します。

- ・店舗を持つことができる(自宅の一部屋開業や借りる場合と比較)
- ・店舗としての店構え(外観デザイン)にすることができる(キッチンカーと比較)
- ・すぐに更地に戻せる(基礎工事不要)
- ・建ぺい率等の問題で建物が建てれない場所でも設置できる(市街化調整区域でも設置可能)
- ・室内営業も可能(最初から視野に入れた製作が必要)
- ・小型の為牽引移動や移設が楽(牽引免許が必要なトレーラーハウスと比較)
- ・継続車検も自分で行える
- ・設置時、車が自由になる(キッチンカーと比較)
- ・ハウスを自由にカスタマイズ可能(トレーラーのみで車検登録する仕様の場合)

トレーラーハウスとして設置するには？

トレーラーハウスは定置して水道電気ガスのどちらかを土地側とつないだ場合に建築基準法の適用を受けます。建築基準法第2条第1号で規定する建築物に該当しない条件にするにはいくつか条件があります。

ライフラインをつながない場合は車両扱いです。

トレーラーハウスは建築物ではなく車両扱いとなる為、建築確認申請は不要です。

固定資産税・不動産取得税の対象となりません。

設置が出来ない市町村があつたり条件があります。当協会は豊富な専門的な知識持っていますのでご相談下さい。

当協会に依頼するメリット

当協会に牽引免許不要の小型トレーラーハウスを製作依頼するメリットを紹介します。

- ・小型トレーラーハウスの企画、開発実績がある（過去に同様の製作物あり）
- ・木製ハウス、アルミフレームハウスの製作（ハウスは連携する大工、工務店が製作）
- ・トレーラーハウスの車台専門メーカー（ハウスを積載する専用車台の製作）
- ・車台からオーダーメイドで製作可能（自由設計ができる強み）
- ・トレーラーハウスの知識がある（正しい知識がないと設置しても違法建築物になり撤去されるケースも）

どんな小型トレーラーハウスにする？

製作例やCG合成によるデザイン例などを紹介します。大きさなども参考にして下さい。



荷台サイズ：幅1290×2878mm
(ハウス幅1800mm製作)
牽引免許不要タイプ
ハウスは車台購入者が製作
ハウス素材：木製



荷台サイズ：幅1290mm×2878mm
牽引免許不要タイプ
当協会製作
ハウス素材：アルミフレーム+アルミ複合板など



荷台サイズ：幅約1900mm×3040mm
牽引免許不要タイプ
当協会製作
ハウス素材：アルミフレーム+アルミ複合板



荷台サイズ：幅2250mm×3640mm
牽引免許必要タイプ
当協会製作
ハウス素材：木製



荷台サイズ：幅2250mm×3640mm
牽引免許必要タイプ
ハウスは車台購入事業者が製作
ハウス素材：木製



荷台サイズ：幅約1900mm×3040mm
牽引免許不要タイプ
ハウスは画像合成です
ハウス素材：アルミフレーム+アルミ複合板/
ガルバリウム鋼板



荷台サイズ：幅約1900mm×3040mm
牽引免許不要タイプ
ハウスは画像合成です
ハウス素材：アルミフレーム+アルミ複合板/
ガルバリウム鋼板

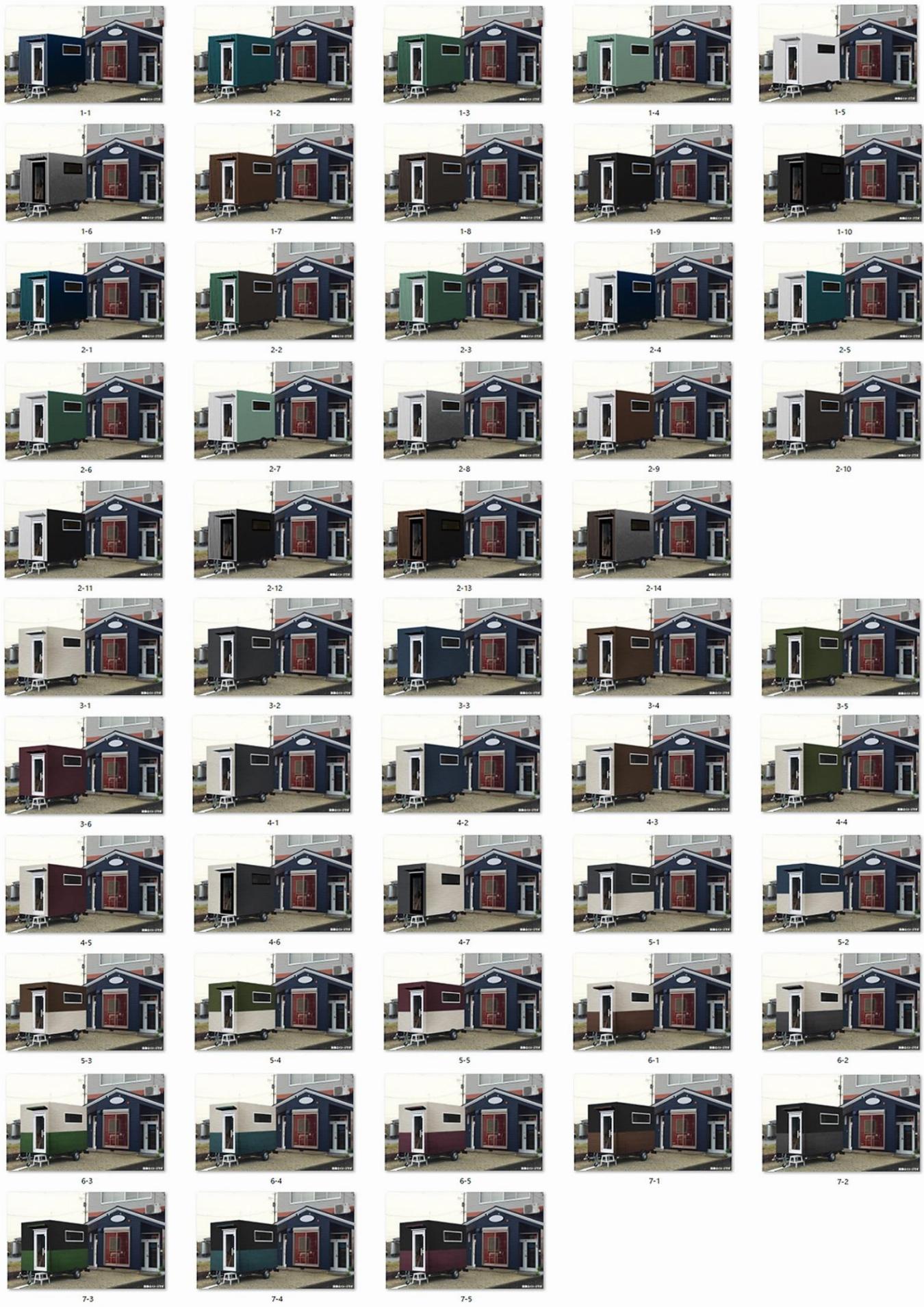


荷台サイズ：幅約1900mm×3040mm
牽引免許不要タイプ
ハウスは画像合成です
ハウス素材：アルミフレーム+アルミ複合板/
ガルバリウム鋼板



荷台サイズ：幅約1900mm×3040mm
牽引免許不要タイプ
ハウスは画像合成です
ハウス素材：アルミフレーム+アルミ複合板/
ガルバリウム鋼板

その他の外壁カラーサンプル



どんな小型トレーラーハウスにする？

トレーラーは、車検対応でハウスサイズに合わせて製作します。

今まで製作した事が無いサイズは、設計費や新規組立申請費が別途かかります。

既存の車台サイズで用件を満たすことができるのであれば既存サイズがおすすめです。

車台は、このために設計した2サイズがあります。荷台全長2535mm×荷台全幅1410mm、荷台全長2430mm×荷台全幅1760mmです。積載するハウスがすべて木製の場合、重量制限もありますのでこのサイズ程度までがベストです。

提案しているプライベートなリラクゼーションサロンですと全長3mは欲しい所なので、車台を一から設計する必要がります。過去に荷台全長3mのアルミフレーム+アルミ複合板の牽引免許不要小型トレーラーハウス製作経験から、ハウスの素材はアルミフレームとアルミ複合板やガルバリウム鋼板でハウス重量を軽くするのがおすすめです。

木製よりもメンテナンスが楽なのもメリットです。

素材的にキッチントレーラーやキャンピングトレーラーのような丸みを帯びたデザインは難しく四角いハウスデザインになると思います。内装のリフォームのしやすさや陳列などを考えると四角い方が利便性が高いです。

外壁カラーも自由ですのでお好きな色にすることも可能です。

入口に照明が欲しい、側面に横断幕用のフックが欲しい、ティクアウト用の販売窓オーニングが欲しいなど要望をお聞かせください。

現在当協会は車台製作がメインの為ハウス製作は請け負っておらず、ハウスの製作は連携する大工、工務店が製作しています。

製作の流れ

製作の流れを紹介します。

(1) お問合せ・ヒアリング

まずは製作する目的や、希望するサイズや外観などお聞かせください。

ご来社・打ち合わせ（リモート打ち合わせ可能）がご希望の方はお問合せフォーム、電話でお問合せ下さい。

※当協会は受注生産がメインの為、基本展示物がありません。

製作中のトレーラー（サイズは様々）をご覧いただける場合があります。

(2) 商談

お客様の条件をお聞きして、見積もり致します。

(3) ご契約

(4) 製作

トレーラー及びハウスを製作します。

(5) 運搬

目的地に納品します。引き取りに来ていただく事も可能です。

(6) お引渡し

現場に設置してお引渡しとなります。

土地側との電気、水道、ガス工事が必要な場合は設置後行います。地元業者で手配して頂きます。

接続のルールがありますので当協会に事前相談が必要です。

価格は？

ご要望があれば開発する開発前製品ですので販売価格は未定ですが、

1坪程度の小型サイズで250万円～、1.5坪サイズで300万円～ではないかと思います。

決まった価格はないのでご予算が目安価格を上回っている場合はご検討下さい。

補助金等を利用する場合は完成に時間がかかることがありますので早めにご相談下さい。

予備知識

維持費

車検付き車台には以下の費用が必要です。トレーラーの大きさ、用途、検査期間により金額が違います。
トレーラーハウスの区分、普通貨物車8トン未満の場合は、初回2年、次回以降1年車検となります。
以下の表は貨物車区分での説明となります。

	車検取得時	車検継続時	金額
環境性能割	○	×	原則、本体代金の3%
自動車税	○	○	10,200円（年額）
重量税	○	○	32,800円（継続時16,400円）
ナンバープレート代	○	×	720円（地域により異なる）
自賠責保険（初回は25ヶ月）	○	○	5,250円

※各種税金を納付する印紙代（700円～2,000円）が別途必要。

継続車検

継続車検は、ご自身で軽自動車検査協会や地方陸運支局へ持ち込むか民間車検場などへ委託して受けていただきます。
事前に灯火類や足回り品などのチェック（修理交換）も必要です。
必要な書類は、自動車検査証、自賠責保険証書（次の検査期限まで期間がある場合）、納税証明書、印鑑です。

車庫証明

小型トレーラー、普通トレーラーでナンバー取得するには車庫証明が必要です。ナンバー取得手続き前に車庫証明を取得下さい。
予備検査→車庫証明取得→本車検登録の順番になります。
車庫証明は証明書が交付されるまで一週間程度かかります。
軽トレーラーは、お住まいによりナンバー取得後に車庫届出が必要になります。

それ以外の予備知識はHPでご確認下さい

予備検査（予備車検）

トレーラーの予備検査とは、軽自動車検査協会や地方陸運支局で、車両の法定基準の検査を受け公道を走行できる車両と認められることです。予備検査済みのトレーラーは、既に検査済みですので本車検登録（ナンバーを取得）するだけで公道を行なうことが可能です。

※小型・普通トレーラーは封印が必要ですので地方陸運支局への持込が必要です。

※予備検査は3ヶ月間の有効期限がありますので期限内に持込が必要です。

本車検登録

本車検登録は、予備検査証などの必要書類を持って、管轄の陸運支局や自動車検査登録事務所に行き登録の手続を行ないます。手続き完了しますと、ナンバー付きになりますので公道を走れるようになります。本車検登録は、ご自身で行うか当協会に依頼します。当協会では、二通りの仕方があります。

(A) 当協会が仮ナンバーで管轄する陸運支局にトレーラーを持ち込みます。当日依頼主様と待ち合わせをして、本車検登録をします。

(B) 出張封印サービスを利用します。希望する管轄のナンバーを移送する前に取得して本車検登録します。もしくは、仮ナンバーで希望する設置場所に移送し、設置場所で本車検登録します。

けん引免許

車両総重量750kg以下：普通免許以上

（自動二輪車でけん引する場合は運転する自動二輪車に適した免許以上）

車両総重量1500kg以下：普通免許以上+ライトトレーラー限定免許以上

車両総重量1990kg以下：普通免許以上+ライトトレーラー限定免許以上

車両総重量3500kg以下：普通免許以上+第一種けん引免許以上
※最大積載量が3000kg以下

トレーラーハウスの正しい設置方法

トレーラーハウスを車両扱いにするには？

トレーラーハウスは、駆動装置を備えない車両ですが正しい設置方法を行わないと車両として認められず建築物に該当します。その為、トレーラーハウスとして設置する場合は、以下のルールを守ります。

- ・隨時かつ任意に移動できる状態で設置しそれを維持継続すること
- ・土地側のライフライン（水道・電気・ガス等）との接続が工具を使用しないで着脱できること
- ・車検取得または、基準緩和認定をうけて適法に公道移動できること

詳細基準

- ・隨時かつ任意に移動できる状態で設置し、設置場所から公道まで障害物なく移動できること
- ・車輪が取り外されていないこと。走行に支障がない状態のこと
- ・車輪以外でトレーラーを支持されている部品は、工具なしで取り外しができること
- ・階段、テッキ等をトレーラーハウス本体に直接接続しないこと
- ・土地側のライフライン（水道・電気・ガス等）との接続が工具を使用しないで着脱できること
※給水管、排水管、電気配線の接続方法が工具を使用しないで着脱できること
※ガスボンベがレンチで簡易着脱できること
- ・エアコンの室外機がトレーラーハウスに積載されていること
- ・通信回線の接続方法が工具をしないで着脱できること
- ・適法に公道を移動してきたことを公的な書類で証明できること。（車検証または基準緩和認定書等）

一般社団法人 モバイルユニット普及協会 TEL: 058-216-3306 FAX: 058-216-3307

〒504-0923 岐阜県各務原市前渡西町927番地1

<https://small-trailer-house.jimdofree.com/> メール: info@mobileunit.net